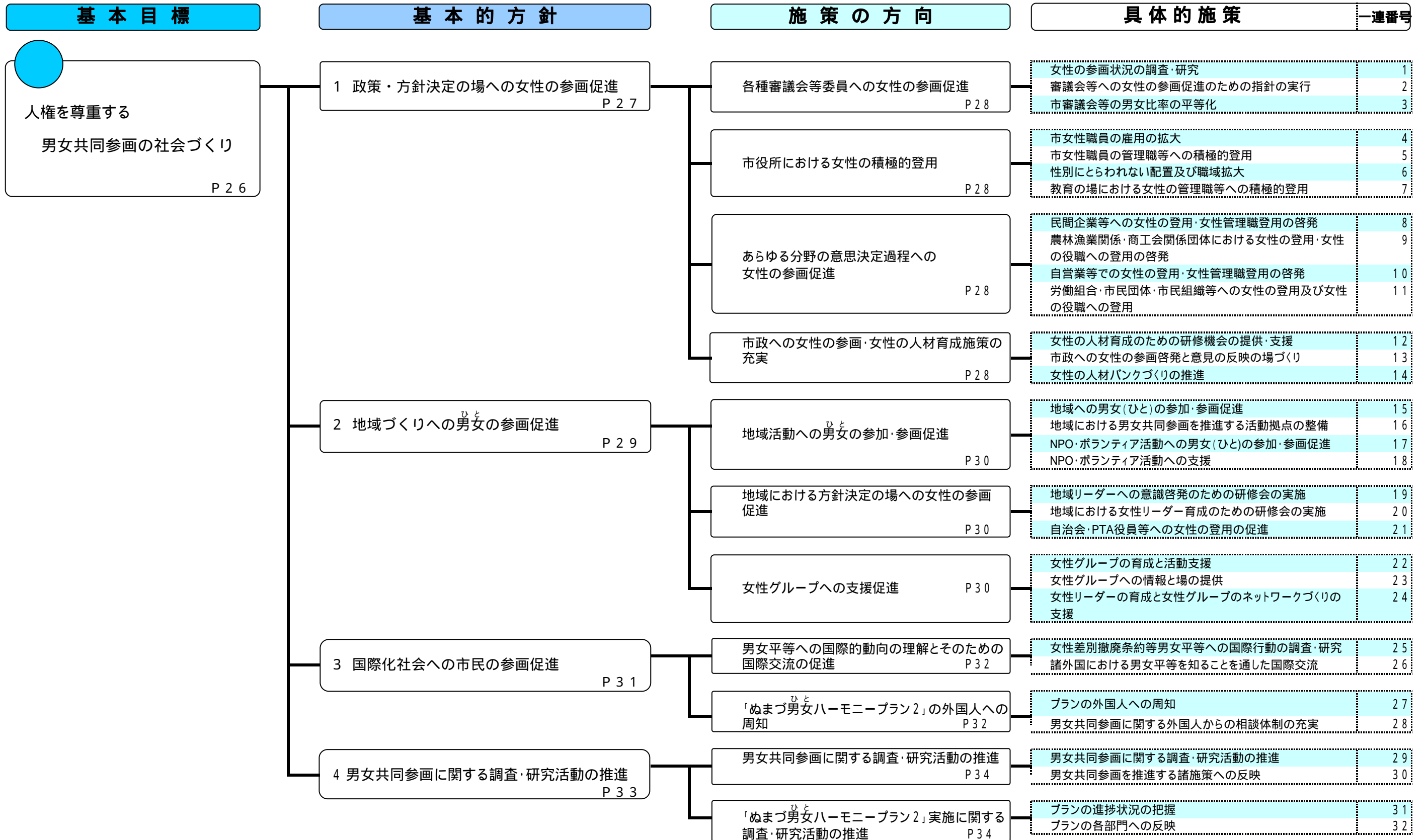


第3章 プランの体系



基本目標

ひと
男女がきらめくための
平等意識づくり
P 3 5

基本的方針

1 男女共同参画意識の啓発
P 3 6

2 保育・学校教育の場における男女平等保育・
教育の推進
P 3 8

3 家庭における男女平等の意識づくり
P 4 0

4 地域社会における男女平等の意識づくり
P 4 2

施策の方向

男女共同参画意識の啓発のための広報
P 3 7

男女共同参画を推進するための学習機会等の
提供
P 3 7

男女平等意識に基づく性についての学習機会
の充実
P 3 7

女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者へ
の支援
P 3 7

女性の人権を尊重する表現の推進
P 3 7

教職員に対する男女平等についての意識啓発
P 3 8

男女平等と自立をめざす教育のカリキュラムの
充実
P 3 9

幼児期における男女平等保育・教育の推進
P 3 9

子どもの人権の尊重
P 3 9

性の尊重に関する相談・指導
P 3 9

家庭における男女平等意識の啓発
P 4 1

家事・育児・介護等の男性のエンパワーメント
(力をつけること)
P 4 1

家事・育児・介護等の子どもたちのエンパー
メント(力をつけること)
P 4 1

地域における男女平等意識の啓発
P 4 3

男女平等に関する生涯学習の推進
P 4 3

具体的施策 一連番号

メディアによる男女共同参画意識の啓発 33
広報等を通じた男女共同参画意識の啓発 34

男女共同参画に関する学習機会の提供・充実 35

男女平等意識に基づく性についての情報提供と意識啓発 36
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康
/権利)に関する意識啓発 37

性暴力防止のための学習機会の充実 38

セクシュアル・ハラスメント(職場における性的嫌がらせ)、
ドメスティック・バイオレンス(配偶者及びパートナー等か
らの暴力)の根絶 39

性暴力の被害者等への相談窓口の充実 40

男女平等に関わるメディア・リテラシー(メディアからの情報
を主体的に読み解き、自己発信する能力)の啓発 41

男女共同参画の観点からの行政刊行物の見直し 42

男女平等に関する教職員向け研修会等の実施 43

男女平等の観点からの学校運営の見直し 44

男女平等の観点からの学校行事・課外活動等学校教育
全般の見直し 45

性差にとらわれない進路指導・就職指導の徹底 46

男女平等の観点からの教材等の見直し・活用 47

男女平等意識を高める副教材の開発 48

男女平等の観点からの保育園・幼稚園の運営の見直し 49

保育士・教職員・管理職に対する男女平等についての研修
会の実施・充実 50

保護者に対する男女平等についての研修会の実施 51

「子どもの権利条約」の内容の周知・啓発 52

男女平等と子どもの権利についての研修会等の実施 53

性教育・性の尊重に関する指導の実施・充実 54

男女平等の観点からの性教育の実施・充実 55

セクシュアリティを含む性についての相談体制の整備・充実 56

家庭における男女平等を進めるための学習機会の充実 57

家庭向けの啓発資料の作成 58

男性のための生活・家事・育児・介護講座の開催 59

男性向けの家庭教育学級等講座の充実 60

子どもたちの生活学習体験 61

子どもたちの保育体験 62

子どもたちの介護体験 63

地域における慣行の見直し 64

地域における男女共同参画学習会の開催 65

男女平等の観点にたった生涯学習の促進 66

男女平等に関わる生涯学習講座の充実 67

男女(ひと)が参加しやすい芸術・文化・スポーツ活動の推進 68

